

京田辺市文化振興計画中間評価事業について

市民部文化・スポーツ振興課

1 計画概要

(1) 策定趣旨

文化振興の基本方針をソフト及びハードの両面から明らかにするとともに、文化施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

(2) 位置づけ

国の「文化芸術基本法」を踏まえた本市の文化に関する行政計画であり、京田辺市総合計画を上位計画としています。

(3) 計画期間

平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としています。

2 中間評価

本市の文化振興行政の指針として策定された本計画では、計画期間の中間に、市民アンケート調査の実施や文化振興懇話会を設置し意見を求めるとしています。これに基づき、これまでの計画の進捗状況や今後の取り組みについて意見聴取を行い、今後の方向性を示し、文化施策を総合的に推進します。

(1) 計画期間前期の進捗状況の点検・評価

(2) 市民意見の把握

(3) とりまとめ・今後の事業に反映

3 スケジュール

8月29日	第1回懇話会（アンケート内容等について意見交換）
11月7日迄	市民アンケート調査実施
12月20日	第2回懇話会（アンケート結果概要をもとに意見交換）
令和5年3月	第3回懇話会（今後の方向性等について意見交換）

4 市民アンケート調査

(1) 調査対象者

16歳以上の市民2,000名

(2) 調査期間

10月中旬～11月7日（月）迄（郵送及びWEB回答）

(3) 調査内容

- ①策定当時の市民意向との経年比較を行うため、前回調査時（平成26年度）を基本とした内容とします。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響や社会情勢等の変化を踏まえた設問や選択肢を盛り込みます。

5 文化振興懇話会

(1) 委嘱期間

令和4年8月29日～令和5年3月末

(2) 内容

学識経験者、市民（文化活動団体）及び学生等で組織する文化振興懇話会を開催し、計画進捗状況及びアンケート結果を参考に今後の文化活動や施策について意見交換を行います。